

加東市の公共交通施策に係る平成31年度取組予定**1 交流の中核となる新たな交通結節点の整備** 計画書 p.99～100★

引き続き、神姫バス株式会社、やしろ商業開発株式会社等の関係機関とバスターミナルの形態、機能、規模等の協議を行います。また、用地取得に向け地権者との交渉を始めるとともに、基本設計業務に着手します。

2 パーク＆ライド推進のための駐車場等の確保 計画書 p.101～102

社町駅は自転車の利用が多いことから駐輪場を増設し、利用者の利便性向上につなげます。増設後は、市のホームページや広報紙などで、社町駅前の駐輪場を増設したことについて周知します。また、「交流の中核となる新たな交通結節点の整備」におけるバスターミナルの整備にあわせて、パーク＆ライド用駐車場の整備を検討します。

3 広域交通（鉄道・高速バス・路線バス）と連動した地域公共交通ネットワークの形成

計画書 p.105～106★

引き続き、乗継待ち時間の短縮による運行ダイヤの見直し及び社三田線の運行ルートの変更について、神姫バス株式会社と協議を行います。また、社三田線の運行ルート変更（久米経由廃止）及び米田ふれあい線の利用区間拡大については、新しく加わる上久米、下久米、久米地区だけでなく、既存の畑、廻渕、池之内、湖翠苑地区の了解も得た上で、交通事業者である神姫バス株式会社、沿線自治体である三木市、神戸市、三田市など関係機関と協議を行います。

4 高速バスの一層の利便性向上による定住化・交流の促進 計画書 p.107～108

引き続き、加東市と大阪方面を結ぶ高速バスの利便性向上のため、始発を今より早い時間帯に、終発を今より遅い時間帯になるよう運行ダイヤを見直すことや、やしろショッピングパーク B i o 周辺に整備するバスターミナルを大阪方面行き的高速バスの発着点とすることについて、神姫バス株式会社及び西日本ジェイアールバス株式会社と協議を行います。

5 タクシーの有効活用に向けた取組 計画書 p.111～112★

引き続き、乗合タクシーの導入について、既に導入している他市町の事例を集めるなど調査・研究を行うとともに、平成33年度の導入に向け検討を始めます。

6 地域や学校、事業所を対象としたモビリティ・マネジメントの実施 計画書 p.113～114★

地域公共交通に関する情報提供、PR施策の展開 計画書 p.119～120

交通事業者のCSR活動による利用促進 計画書 p.129～130

平成31年3月の鉄道と4月のバスのダイヤ改正にあわせ、「加東市公共交通ガイドブック」を改訂し、市内に全戸配布するとともに、市の施設に置きます。また、バスに親しみを持ってもらい、バスによる移動について子どもたちに考えてもらう機会を作るため、バスの乗り方教室を市立小学校及び神姫バス株式会社に協力いただき開催します。あわせて、バスの乗り方教室の参加者にアンケートを行い、この取組の効果を検証します。

7 情報通信技術（ICT）を活用した利便性の向上 計画書 p.117～118

「交流の中核となる新たな交通結節点の整備」において整備するバスターミナルに、バスロケーションシステムと連動したデジタルサイネージやバスの発車時刻、遅延等を知らせる電光掲示板の設置について神姫バス株式会社と協議を始めます。

8 観光入込客に対する地域公共交通確保の検討 計画書 p.121～122

路線バス以外の交通手段による加東市内の観光地へのアクセスを探るとともに、広域観光の観点から、関係機関と協議を始めます。

9 わかりやすく、利用しやすい運賃のあり方による利用者の増加 計画書 p.123～124

「交流の中核となる新たな交通結節点の整備」における新たなバスターミナルの整備等に伴う乗継により生じる初乗り運賃について、現状より運賃が高くなる場合を、神姫バス株式会社の協力を得ながら整理し、検討します。

10 地域の主体的な取組による移動手段の維持・拡大と新たな確保 計画書 p.127～128★

市町村運営有償運送の米田ふれあい線、きよみず線及び平成31年4月に運行開始を予定しているとうじょうあいあい線を、地域と十分に連携しながら、安全で確実に運行していきます。また、地域住民の移動手段として、地域との協働の取組が有効に機能していることから、地区・自治会の役員・住民を対象とした説明会を開催し、地域住民の機運を高め、新たな地域での市町村運営有償運送の運行開始を目指します。

★印を付している施策は、加東市地域公共交通網形成計画で定める重要施策です。